【令和２年度住居表示実施について】

◆住居表示とは

住所の表し方をより分かりやすくすることで、暮らしの利便性を向上させることを目的とし、市街地・住宅密集地の住所を、土地の地番でなく、建物に番号を付けて表す制度です。

また、不動産の表示も大字、小字のかわりに新しい町名を用いることとなります。（一筆毎の地番はそのままです。）

住　所

【実施前】（例）山口市小郡下郷１２６０番地１

↓

【実施後】（例）山口市小郡令和〇丁目〇番〇号

不動産

【実施前】（例）山口市小郡下郷字〇〇１２６０番１

↓

【実施後】（例）山口市小郡令和〇丁目１２６０番１

◆ 住居表示実施日

令和3年2月20日（土）

◆ 住居表示実施区域

４ページ図面参照

◆ １月以降の予定

1月7日（木）	事業所の住居表示変更証明書の事前受付、住所変更通知用はがきの配布開始**（令和3年1月17日（日）、19日（火）に開催いたします住居表示に関する住民説明会会場（小郡ふれあいセンター集会室）でも事前受付、配布可能です）**
1月18日（月） 20日（水）～22日（金）	住居表示台帳（図面）の閲覧期間 （場所：山口総合支所生活安全課、 小郡総合支所地域振興課） ※新住所案につき、御意見等がございましたら、 1月 22 日（金）までに御相談ください。
1月末～	新住所決定通知書、町名・住居表示板配布
2月20日（土）	住居表示実施

◆住居表示変更証明書について

　各所への住所変更のお手続きに必要となる証明書です。下の記入例を御確認のうえ、別添の「住居表示変更証明書事前申請書（事業所用）」（A4用紙の上半分）を御提出ください。

生活安全課

住居表示変更証明書事前申請書（事業所用）

申請日 ： 令和3年〇月〇〇日

※証明書が必要な事業所の方からご申請下さい。

申請者氏名	生活　太郎
事業所名称	株式会社生活安全　小郡営業所
事業所住所 （現在の表記で）	山口市小郡下郷　1260番地1
電話番号	（　０８３　）９３４　－　２９８６
必要枚数	1　　枚

原則として、証明書は上記事業所の新住所宛に、住居表示実施日（令和3年2月20日）以降に郵送いたします。

別の宛先（事業所の本店など）への郵送をご希望の場合にのみ、以下に送付先をご記入下さい。

送付先名称・部署	上の事業所の新住所以外への郵送をご希望の場合のみ、ご記入下さい。
送付先住所	
送付先電話番号	（　　　　）　　　－

　令和3年1月7日（木）から令和3年2月19日（金）の期間中に、生活安全課、小郡総合支所地域振興課または住民説明会場にご持参いただくか、郵送にてご申請ください。

＜申請書提出先＞

　山口総合支所生活安全課　又は　小郡総合支所地域振興課

　（ただし、郵送による提出の場合は、山口総合支所生活安全課へ。）

　※令和３年１月７日（木）から令和３年２月１９日（金）の期間中に窓口あるいは郵送にて御提出いただくか、令和３年１月１７日（日）、１９日（火）に開催いたします住民説明会会場で御申請いただきますと、住居表示実施日（令和３年２月２０日（土））以降に届くように、住居表示変更証明書を申請者住所（所在地）へ郵送いたします。

　※上記期間中の申請に限り、返信に伴う郵送料は市が負担いたしますので、切手を貼った返信用封筒は不要です。

＜証明書の発送＞

　　２月２０日（土）以降

＜発行手数料＞

　　無料

◆住所変更通知用はがきの無料配布について

日本郵便株式会社様の御協力により、住居表示の実施に伴う住所変更をお取引先等にお知らせいただくための「住所変更通知用はがき」を無料で差し上げています。

住居表示板等の取付時（１月下旬～）に**１事業所あたり５０枚ずつ** 配布いたしますので、御利用ください。５０枚では足りない場合には、**追加で２５０枚まで（合計３００枚まで）**お渡しすることができます。

追加で住所変更通知用はがきが必要な方は、下の記入例を御確認のうえ、別添の**『住所変更通知用はがき追加申込書（事業所用）』**（Ａ４用紙の下半分）に必要事項を御記入いただき、令和３年１月７日（木）以降に、山口総合支所生活安全課または小郡総合支所地域振興課へ御持参ください。申込書と引き換えに追加分の住所変更通知用はがきをお渡しいたします。

なお、令和３年１月１７日（日）、１９日（火）に開催いたします住民説明会会場でも、当日その場で、申込書と引き換えに追加分の住所変更通知用はがきをお渡しいたします。

※　このはがきには、住所変更の通知以外のことは書かないで下さい。

※　はがき通信面の新住所印刷用のファイル（エクセル版）を、１月７日（木）から山口市公式ウェブサイトに公開する予定です。

必要な方は、

トップページ　→　くらしの情報　→　戸籍・住民登録・パスポート・マイナンバーカード　→　住居表示

（http://www.city.yamaguchi.lg.jp/soshiki/27/94542.html）からダウンロードして下さい。

生活安全課

住所変更通知用はがき追加申込書（事業所用）

申込日：　令和3年○月○○日

事業所の名称	株式会社生活安全　小郡営業所
住　所	山口市　小郡下郷1260番地1 ※住居表示実施日後の申請は、新住所で記入してください。
枚　数	希望する追加枚数にチェックしてください。 ☑ 200　枚 ☐ 100　枚 ☑ 50　枚

例えば250枚の追加をご希望であれば、200枚と50枚にチェックしてください。

※　追加枚数は、一事業所あたり250枚が限度となります。

令和3年1月7日（木）以降に、生活安全課、小郡総合支所地域振興課または住民説明会場にご持参ください。追加分のはがきを、その場でお渡しいたします。

◆住居表示実施区域の図

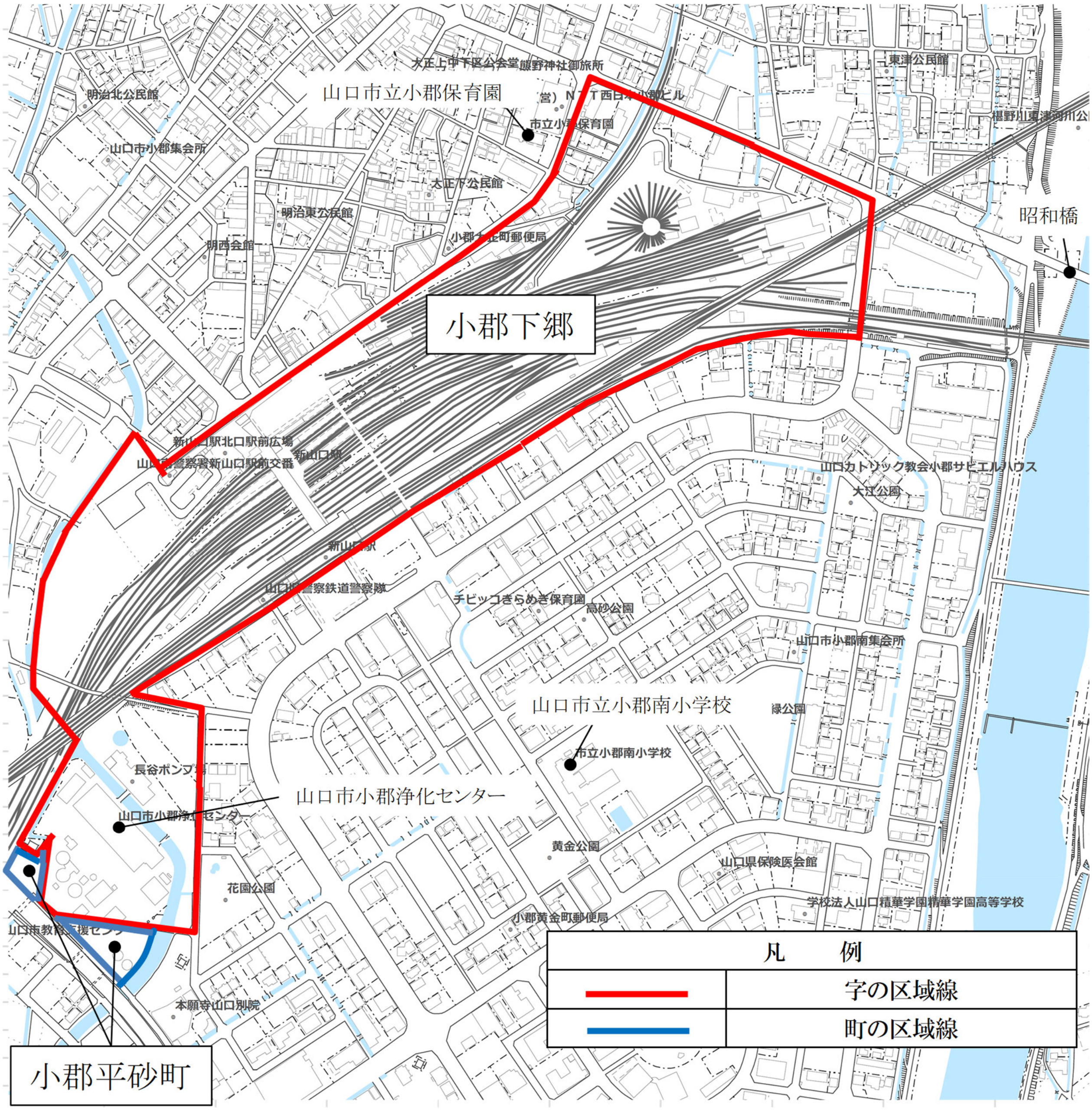

【お問い合わせ先】　山口市地域生活部生活安全課　生活安全担当
TEL　083-934-2986　　FAX　083-934-2644
E-mail　seikatu-a@city.yamaguchi.lg.jp